

平成24年度 第4回刈谷市行政評価委員会 議事録

- 日 時 平成24年10月5日（金）午前10時00分～12時30分
- 場 所 刈谷市役所 701会議室
- 出席者 昇秀樹、吉本理沙、都築繁幸、加藤時彦、近藤克麿、
※欠席：浅井裕章、天野櫻子
- 事務局 企画財政部長、企画財政部企画政策課長、企画財政部財務課長 他

1 委員長あいさつ

委 員 長 おはようございます。今回は議題にあるように2ヵ年の事務事業評価を踏まえて、来年度は施策評価に重点を移していく。それについて意見交換もしていただきますので、よろしくお願ひします。

2 議事

(1) 平成24年度外部評価実施計画報告書について

事務局より、資料内容の説明後、委員による報告書の最終確認

※欠席者に対しては、事前に内容について意見を確認済み

(2) 公共施設維持保全計画について

(財務課より、資料2の説明)

委 員 長 これはファシリティーマネジメントと言われるもの。先進国は経済成長期にたくさん建物を造った。現在は維持管理が大きな課題であり、国土交通省の予算も新規の建設費より維持費の方が多くなる。刈谷市では初めてだが、日本では21世紀に入ってから国、県、市町村で大きな課題となっている。これまでそれぞれの部署がバラバラにやっていたが、全体としてやっていくということで、国としても重点的に予算が出ている。

例えば、長崎大学では、道路の管理、橋梁の管理、鉄道の維持管理について研究施設があったため、第3セクターとして残すことができた。でなければ廃線にしなければならなかった。

新しく造ることに予算をかけるのではなく、なるべく安く維持管理してその機能を活かすことに国の施策としても、研究等の予算としてもシ

フトする。財政状況が厳しい自治体では、こういう機会に廃止も考えられる。幸い刈谷市はそれほど財政状況が厳しくないで、原則廃止は考えずに、今のものを現状維持する考え方で。

財 務 課 旧市民会館の取り壊し、南庁舎の活用など一旦は整理を済ませているので、この計画の中では津島市のようなところまでは踏み込んでいない。

委 員 長 地方自治だから、自治体によって財政状況も千差万別なので、津島市がやっていることを刈谷市がやる必要はない。検証がなされていたら良い。このペーパーだけだとその検証がなされていない。ラフでいいので刈谷市の中長期の財政状況を示して、計画を示さないと説得力がない。刈谷市は統廃合・廃止等をしなくても良いという大枠の財政指標、50～60年の中長期の見通し・検証を示す。刈谷市の財政状況は大丈夫だと思われるが。財政状況の厳しさに関して市民は関心を示すだろう。

22億円というラフな数字の財政状況を示しておけば良い。

委 員 施設用途別保有状況では、学校施設が一番大きくなっている。刈谷市は人口が増えている子供が多い自治体とはいっても、50年、60年で人口構成が変わっていく。人口の推移と今後の人口構成を加えてほしい。維持だけでなく変化する人口構成・ニーズにあわせていくとより説得力がある資料になる。

財 務 課 刈谷市も少子高齢化の波にのまれていくことになるので、学校施設を活用していくことも、将来的には必要だと思っている。

委 員 長 こういうレポートで布石を打っておくことは大事なことである。

資料2-2、元号“平成”の表現はカッコで西暦を併記した方が議論をする際にわかりやすい。

市町村の介護保険等の財政が大変なのは、団塊世代が75歳の後期高齢者を迎える平成37年。2025年から高齢者系の支出が急増し大変なことになる。全国どこも同じだが、特に3大都市圏、田舎は団塊の世代が都会に出てきている。3大都市圏は2025年から、5年10年位団塊の世代が存命中に介護や老人医療費などの福祉系支出が急増する。平成37年から平成47年までの財政が乗り切れるかどうか、日本の自治体の一番大きな課題。これは箱モノの更新の時期と福祉に予算がかかる時期がずれているからまだ良かった。福祉系支出も含めた財政運営を行うことでなんとか乗り切れる。人口構造の変化を見込んだ財政運営が必要である。

そこをラフで良いのでやっていただきたい。

私は、刈谷市は乗り切れる可能性が高いと思っているが、日本の圧倒的多数の市町村は、ほっておいたら夕張市のようになる。しかしまだ気がついていない。団塊の世代が後期高齢者に入る時期、そこからの10年間をどう乗り切るのか。それに向けて今の介護だとか、国民健康保険などについて、今の段階から議論する必要がある。無償パスなど今サービスをばら撒くことにより将来の財政が逼迫するというのではなく、将来を考えた時間軸での全体のバランスを考える必要がある。そこを考えるのが行政評価・政策評価である。今回、この資料があったので初めて議論できるとっかかりができたから高く評価するが、これだけでは不十分である。

財 務 課 現在 66～67 歳の方が 1,500 から 1,800 人だが、それが 2,400 人を超える、その後はまた 1,800 人くらいの数字で推移していく。

委 員 長 名古屋大都市圏の刈谷市は、過疎の農山村よりはるかに大問題である。まったく財政が足りない。高齢者率は農山村の方が高いが、ロットの問題として絶対数が大変多いから大問題になる。行政職員がしっかり認識する必要がある。

財 務 課 社会背景として、高齢化社会の中にこうした施設の問題があるという論点で取り込む。

委 員 長 こうした資料は参考資料の扱いで良い。これ自身が大きな政策とか、個別の評価より、アセットマネジメントの資料として重要である。

委 員 案の 9 ページ、「安全上支障をきたす恐れのある～」、その前にこの施設が必要かそうでないかの議論が必要。この「安全上支障をきたす恐れのある～」という表現は適切か。

委 員 長 頭の整理として、建造して半世紀たった施設が今後も 40～50 年必要なのかを検討するプロセスもフローチャートとして必要である。流れは整理しておく必要がある。

財 務 課 中間報告の(6)で建替計画の流れは出している。この中で築後 40 年以降の建物の必要性和耐用年数等については検討することとしている。

委 員 築後 40 年にならないと検討しないのか。

財 務 課 当然、毎年見直しする要素は必要である。築後 40 年前後は大きな存続等の検証になる。

具体的には、存続以前に築後 40 年前後の小学校校舎の施工状況が大変悪く、その後数年で建て直しが必要だった。常にものを見ながらということになるが、計画としては 40 年くらいが良い。

委員長 これは中間報告で最終報告ではない。最終報告の段階で結構ですので、またその辺をわかりやすくしてください。実際の行政で 40 年たたないと見ないということはない。原則 40 年というのは、それぞれの部署で適宜行ってはいるが、他部署とのバランスを考えながら大きく考える時点という主旨のことを書いてほしい。

委員 40 年、60 年という建替の期間は適当なのか。古い建物ほど保全するのにコストがかかるという点の考慮も必要である。

財務課 躯体を守ることで建替を後ろにずらせないと考えている。

委員長 市役所の建物は何年なのか。

財務課 昭和 29 年建造ですが、建て増しをしている。

委員長 ちょうど 57 年くらい。

財務課 70 年～80 年を目標にできればとも思う。

委員 維持管理の経費は歳入に対して、どのくらいの割合がリミットか。

財務課 歳入が横ばいで 22 億円。基金などをしっかり積んでその金額である。建物だけではなく、公園や様々なインフラもあるので、全体の中でバランスを考えていく必要がある。

委員 耐震化の調査は済んでいるのか。

財務課 小中学校などは済んでいる。

委員 補助金はあるのか。それを含んで計算しているのか。

財務課 ここには入っていないが、学校関係は当然含んで考えていかないといけない。

委員長 国は新築のときには、3分の1か2分の1などが出るが、維持管理は原則自治体となっている。

財務課 文科省の学校関係は大規模改修の場合は、条件によって補助金がある場合もある。中学校は生徒の登校の関係で大規模改修を行うことが難しい、実際には小学校だけである。

委員長 大規模改修については、地方債を認めるということになっていくのでしょうか。

委員 今までは大規模改修の起債は認められていなかったのか。

- 財 務 課 起債はできる。
- 委 員 長 政府資金や金融公庫等ではないが、自分で資金が調達できて、起債はできる。資産価値が上がるものについては起債はできる。
- 財 務 課 個々の施設について、どんな改修が必要かを明らかにしないと載せられない。
- 委 員 長 小中学校は、以前は地区の住民がお金を出して作り、補修もしたので愛着もあったが、今は違う。どこまで老人医療費にまわすのか、地域住民の協力もないと、2025年度の問題を考えるとたない。
それだけに自由度はある。それぞれの自治体が地域と相談して決める。

(3) 施策評価制度について

(事務局より、資料3の説明)

- 委 員 長 他市先進事例のそれぞれについて、刈谷市の施策評価(案)との違いを簡単に説明してください。
- 事 務 局 豊橋市については、基本的には内容評価である。すべての施策に内部評価を実施し、妥当性・有効性・効率性の評価を総合的に行っている。
加賀市については、外部評価を実施しており、刈谷市の内容に非常に近いように思われる。現在資料のある分についてだけで表面的に近いので、今後よく勉強させてもらいたい。
相模原市は、外部評価を行っているようですが、対象となる施策数が非常に多い。ホームページでの情報のみで、現在どのようになっているかはわからない。
- 委 員 長 相模原市は有効性・効率性・市民満足度の3つの視点から評価を行っており、豊橋市とも微妙に違う。そのあたりを踏まえて刈谷市は何を目的に、どういう手法で施策評価を行うかを考えていただきたい。
- 委 員 長 豊橋市の事例では、事務事業がどのような施策に有効性があり、どの事務事業が何割貢献しているかということを検討しているのか。刈谷市でもそういうことをやっていくということか。
- 事 務 局 豊橋市がどういう評価の仕方をしているかはまだわかっていない。勉強させていただきたい。
資料は、2年間の各事務事業が記載された刈谷市の評価シートの中で、必要性・効率性・妥当性・貢献度とある。ここでの内部評価をお示

ししたい。

委員長　ここでの内部評価、必要性・効率性・妥当性・貢献度とは個別の事務事業に対する評価ですか。個別事務事業としては、評価が高いが、施策評価としてはわからないということか。

事務局　そうです。

委員　この重要度とは、どういうことですか。

事務局　基本的に、基本施策がありその下に施策内容がある。さらにその下に事務事業がある。今回の目的は基本施策を評価していこうということ。ここの重要度は、事務事業の個別評価を見て、事務事業が集まっている施策の内容について内部で重要度を示していこうということになります。

委員　それは貢献度ですか。

事務局　そうですね。基本施策を推進するための貢献度が重要度。

委員長　貢献度の方がわかりやすい。この事務事業が重要だと勘違いする。その事務事業が施策に対してどの程度貢献しているのかという観点からの方がわかりやすい。

事務局　はい、わかりました。

委員　資料3-1の評価対象の下のところ、「※施策間の比較は～」とはどういうことですか。

事務局　基本施策としては決まっています動かしようがないが、それを推進するために、その下にある施策の内容、事務事業をどうしていけば、基本施策がうまく推進していくのかということ。

委員長　このまま出ていくとわかりにくい。ここに書いてある30本の基本施策に対する議論は今回やらないということ。それは我々が共通認識を持っていれば良いことではないか。

事務局　もう一度説明させていただきますが、基本施策を推進していく上で今後どの分野が重要かという表現とを考えていただきたい。

委員　貢献度というと過去の話ですが、今のお話だと将来どうやっていくのかということですね。

事務局　そうです。どちらかということこそそういう表現になる。今後どの部分に重要度を置いてやっていけば、基本施策が目標どおり推進されるかということ。

- 委員 それを担当者が二重丸をつけている。私たちもそれをするのか。
- 事務局 内部評価をしているので、こういう考えでこういう評価をしています
がいかがですか、ということです。
- 委員長 去年今年と事務事業評価をしました。来年はより抽象度の高い施策評
価をやりましょうということです。そもそもその目的は何なのかとい
うことが書いてあるのですが、ここに書いている目的だけだとすると、事
務事業評価だけでも良いかもしれない。なぜ施策評価をしなくてはなら
ないかはここに書いていない。
- 事務局 なぜ外部評価を行うかということですか。
- 委員長 これは外部評価ですか。なぜ事務事業評価だけではだめで、施策評価
が必要なのか。間違っていないが、ピンポイントに書いていない。自
治体によっては、事務事業評価だけで施策評価してないところも多い。
刈谷市ではそれでは不十分で施策評価が必要だとする理由は何なのか。
- 事務局 事務事業評価だけでは測りきれないことがある。
- 委員長 事務事業だけでは何が測りきれないのか。
- 事務局 総合計画が持つ最終的な目的に向かってそれぞれの施策が正しい姿で
動いているか。そういうところは事務事業単体でとらえてもなかなかわ
からない。施策自体が総合計画が向かうところに進んでいるのか、とい
う視点で評価していただきたい。それが施策評価をしたい理由である。
- 委員長 2つ重要なことを言われていて、まず総合計画でこういう体系ができて
いるから、総合計画の基本施策は動かさないということ。基本施策に
向けてちゃんと事務事業が動いているかどうかのチェックをするのがピ
ンポイントの目的である。その目的を資料3-1に書いてもらう。その目
的を達成するために、どういう様式が一番効果的なのかということ。我々
がやろうとしている事業は、政策・施策・事務事業という体系でやって
いこうとするのに、やらなかったらまずい。施策を達成するためにどう
いう様式が必要か、事例にあるような自治体が「何を目的に、どうい
う方法で」行ったのかを確認してほしい。目的によって違ってくる。
- 総合計画はオーソライズされているので正しいものと仮定して、基本
施策を実現するのに個別の事務事業が本当に目的達成に効率性・有効性、
成果がちゃんと出るような形になっているのかどうか。そういうことで
しょうか。

委員 資料3-1のP2の4番目の項目がもう少し出るようにしていただくと理解しやすくなる。

委員長 他の自治体がやっているから、という理由で評価をしているところもある。それでは意味がない。

抽象度が高ければ目的も抽象的。そうすると事務事業レベルは刈谷市だけでコントロールできる場合が少なくない。ところが施策レベルになると刈谷市だけでできない。県であったり、国であったり、住民であったり、企業であったり、NPOであったり、他者の力を借りる必要がある。そのことを意識して、刈谷市はこの施策に向けて何をする、市民は何をする、企業は何をする、あるいは県は何をするということになる。例えば、交通安全のことは県警の協力なしではできない。大地震が起これば自衛隊との連携なしでは市民の安全は守れない。国・県・市町村・住民・企業・NPOなど、外部主体との連携をどうとるかという視点で検討する必要がある。事務事業以上に外部との連携が必要になる。

神戸大学の阿部泰隆氏の本の紹介になるが、福祉基本条例で優先順位の価値判断を謳うべきであると言っている。

ここの福祉の項目で、そうした価値観を刈谷市の考え方として打ち出すべきだと考える。そこに価値観がないと評価できない。

委員 「※施策間の比較は～」とは、事務事業に対して廃止や縮小を議論しないのではないのか。

事務局 施策を推進する上で間違っているものは、事務事業として縮小しても構わない。施策に対して重要度、貢献度がなければ施策に対してまずいのではないかということはある。

委員 重要度、貢献度という言葉の意味あいと、施策に入っている妥当性は重要と思う。

事務局 基本施策に対してはやらないということです。事務事業があつてなければ総合計画に貢献していなければ考えた方が良くということになる。

委員長 そこは確認してください。総合計画の目標自体があいまいだから。本来は政治哲学、行政哲学に対する姿勢に対する評価が政策評価。これは検討課題にしてください。本来の政策評価がやりたい。やらないのだったら、私がいなくても十分にできる。

委員 いままでは事務事業から評価したが、今回は基本施策から見ての評価

で、視点が変わるということですね。

委員長 総合計画は作ったばかりなので、総合計画の基本施策は正しいと仮定して、基本施策に向けて整合性がとれた事務事業なのかがどうかということが課題となる。個別の事務事業だけを見てもわからない。高いところからトータルに見てベクトルの違いを揃えたい。方向性は正しくても効果が高い事業と少ない事業があるとすれば、お金が少ないのだったら有効性のある事業を優先した方が政策目的に合う。

来年の2月・3月にはまだ時間がある。事務事業評価と施策評価がどう違うのかはだいたい共通理解ができたので、政策評価や施策評価はどうしても政治哲学が入ってくるものである。無しでもできるが、私はそれ抜きならお付き合いしたくない。

以上。